

2026 年 3 月

お客さま各位

日本海信用金庫

暗号資産交換業者および資金移動業者への異名義送金について

特殊詐欺やSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺、不正送金事案等が多く発生している中、その被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者の金融機関口座宛に送金される事例が多発しています。

こうした状況と警察庁・金融庁からの要請を受け、当金庫ではお客さまの保護および詐欺被害防止の観点から、暗号資産交換業者および資金移動業者への送金について、口座名義人と異なる振込依頼人名に変更して送金されるような異名義送金については、お取引を制限させていただく場合がございます。

ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切な資産を守るため、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

振込依頼人名変更の具体例

支払口座名義	振込依頼人名	振込の可否
ニホンカイ タロウ	ニホンカイ タロウ	振込可
	1234 ニホンカイ タロウ	振込可
	ニホンカイ ハナコ	振込不可
	力) ニホンカイ	振込不可

※口座名義の前後に英数字等を付加する場合は、制限の対象ではございません。

以 上